

堤議員 おはようございます。これは町長に直接関係がないのでございますけれども、私、38年間でここに立つのが4回ぐらいです。また、7人の町長に仕えてきました。今回は、町長に質問というよりも町長に激を飛ばしたい。そういう思いもでございます。一つよろしく願いいたします。町長も我々も2年を迎えようとしております。町長の2年間振り返り質問したいと思います。町長、今回も減俸でしたね。町長のこの減俸、私は当初から賛成ではないのです。当初減俸という時に反対いたしました。なぜならそれによって、15町村からそっぽ向かれ、初めは県の知事の仲も変に関係が言われました。最初は、陳情の時なんか、県議会の方が2人ついて、我々病院の問題で行きましたけども、これは知事が出てくるのではなく、副知事ですよ。本当は当選した町長に対して、初めてでございますので、知事が来ておめでとうございませうというような格好にしていたら良かったと思います。これではいけないということで、副町長も新しくなったということで、ある人が知事に牟岐町を一つ今後、また、頼みますということで、現在に至っているところでございます。町長、17万円、18万円、こんな給料で何で政治ができるか。町長も苦しいでしょ。自分のポケットマネーを出すのが。活性化基金に積み立てるといっても何の活性化ですか。もちろん、去年は温泉にかなりこのお金が回りました。もし町長が17万円であれば、給料はそれだけです。積立金は町民の税金ですよ。その活性化の基金に、また、ばら撒きみたいな状態がある時もあるではありませんか。普通に町長の給料を町長として仕事をすれば、住民は何もこれは言わないと思います。両町からそっぽ向かれ、また、15町村、両町入れて15町村からも良いように思われていない。これではとても町は発展しません。もっとみんなとコミュニケーションをとって欲しいです。町長は町長室に滅多に居なくても良いのです。ある程度、副町長に任せ、また、職員を信頼してどんどん町長は、県、国に行って仕事を見つけて欲しい。この2年間、町長は住民のために一体何をしてきたのか、住民は、この町長は住民のために何をしてくれたのかと言っています。市宇ヶ丘にしても前町長です。このままでは県下最低の町になってしまいますよ。町長は牟岐町を活性化、活性化と言っておりますが、もっと政治力を発揮していただきたい。町長は県庁の職員上がりですね。その

町長の後輩達は、今、部長、課長がゴロゴロしていると思うのですが、その仲間は居ないのですか。とにかく牟岐町のために活性化、活性化とよんでおりますので、あと2年ありますよ。しっかりと病院のこともあります。頼みたいと思います。もう一度言いますが、この2年間、何を住民のためにしてきたか、ただ、商工会だけに力を入れてきたと私は思っております。そうして政治力がフラフラしているように思う。衆院選では、民主党支持と徳島新聞に書かれました。それによって、一部町民は、町長が民主党だから運動した。こんなのは関係ないのです。かまわないのですが、自民が勝てば、私は自民党ですと、こんなことは無いのではないですか。町長が政治家だから、政治家らしくき然とした態度でいって欲しいです。東京に行けば、5人の県選出自民の先生、また、公明党の先生もおります。私は既に会ってきました。あと10年かそこらはこの時代が続くと思うのです。しっかり腰を据えて立派な政治家になって欲しい。とにかくしつこいですが、県へ行き、国へ行くことです。国へ行ったら三本の矢とか何とかよく言われております。一本ぐらい矢を受けて帰ってくるぐらいの、そのぐらいの力をつけて欲しいです。とにかく政治をぶれないこと。ぶれない政治を見せていただきたい。私達も良い面については絶対に協力は今後もしていきます。一つよろしく願いいたします。1点終わります。先ほどもサンゴの里、物産館、それに対しては榎谷議員が質問をしましたので、私は簡単に言いますが、これは最悪の今までにない最悪の施設です。10人寄ったら8人まで、あなたはあほかと、まだするのかと、私達がからかわれるのは、駐車場一杯ですよ。一杯人が入っていると。こういうことまで言われるのです。だから、町長の所信表明の中で、あと1年やってみようということでもありますので、私は少しほっとした気持ちも持っております。あと1年でどうなるか分かりませんが、税務課長も知っていると思いますが、年間1,500千円や2,000千円で3人、4人生活している人がたくさん居るわけです。漁師で、先ほど町長も言っていたように一次産業が活性化しなければ牟岐町はどないもなりませんよ。こういうところに入れるお金があるのであれば、もう少し一次産業、これはもちろん、一次産業の人達、漁協、また、組合員、これは努力しなければいけないけども、町の方も、もう少しこういう方面に力

を入れていただきたいと思います。一つ今後よろしく願いいたします。以上です。

枅富議長 福井町長。

福井町長 堤議員のご質問にお答えいたします。平成23年4月27日の就任以来、早くも2年が過ぎようとしています。私のこれまでの2年間は、主に地震津波対策でございました。就任直前に東日本大震災が発生したこともあり、今後30年以内に60・70%の確率で発生すると言われておる南海地震、東南海地震の津波に対して、猶予のない対策が求めてきたことから、既に計画されていたことではございますけど、小学校、保育園の統合移転を実行に移し、徳島県に海部病院の高台移転をお願いし、現在、作業にあたっております。そして、これで完了でなく災害時に活動拠点となる役場の耐震化、津波対策が残されております。現在の庁舎は、昭和47年の建設でありペントハウスの屋上スラブも非常に劣化しており、南海地震程度の地震で危険な状態だと思います。しかしながら、2年間急ピッチで施設整備を行ったことから、まだ病院用地の造成もあり財政的に非常に厳しい状況でございます。また、国や徳島県が新たに想定した南海トラフ地震では、牟岐町では震度7の揺れが想定されており、牟岐川沿いの堆積層の上の建物は大きな被害を受けることが予想されます。従って、せめて町民の方の命だけは守る。局所的な耐震対策や家具の転倒対策を進めていく必要がございます。今後の2年間は、以上、述べました庁舎の耐震、津波対策と民家の簡易耐震、家具の転倒防止対策を進めてまいりたいと考えております。そして、もう一つ大きな課題がございます。先の所信でも申し上げました、牟岐町の活性化策、また、これに関係する牟岐町の伝統家屋の保全、危険空き家の撤去、つまり景観対策を実施することでございます。私が申し上げる活性化は、経済の活性化でございまして、お金が活発に流れる状況でございます。財政的には非常に厳しい中で、国の事業を使いながら一次産業である農林漁業の活性化を進めていく必要がございます。農業、漁業に係わる私の仕事は、牟岐町一丸となること。一枚岩となるようお願いしてまわることだと

思っております。これに可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。それと、もう一つ第二、第三のアート展、第二、第三の出羽島の発見でございます。サンライン沿い、牟岐川沿いの樹木の伐採、イベント開催による人の誘導等により、一年を通じ人が牟岐町に来られるよう企画してまいりたいと考えております。私が特に大切にしたいと思うのは、昔のように美しい牟岐町であり、必死に仕事を求める若者であり、将来の牟岐町を支える子ども達の命でございます。そのために残された2年間、全力で取り組みたいと思います。なお、堤議員から冒頭にございましたように、知事が要望に行き会ってくれなかったというのは、事前に、一応、知事の方には挨拶に行っております。その時には会っていただいておりますし、要望は、ちょうど知事さん用事で出られないということで、後の要望は対応していただいております。それから、私の元の同僚である県の職員は、殆ど部長級でございまして、県庁に行くたびに会って話はしております。そういう意味で県の方には行ってお話しをしておりますが、確かに国の方には政治的な動きはしておりません。元々、町長にならせていただいたのは、政治家になろうというのではなくて、牟岐町を何とかしたいということとなっておりますので、確かに政治的な活動というのは、非常に少ないところがございます。ですけれども、何とか牟岐町を元気にしたいということで、今、牟岐町再生会議も立ち上げて、住民の方が一致協力して行動を起こせるようにということで、いろんな策を模索しているところでございます。とにかく政治家の方に頼んで牟岐町が活性化するのであれば、殆どの日本、政治力のある方の町村というのは活性化しているはずですが、どこの田舎の町村もなかなか活性化できずに苦慮しているところが殆どだと思います。ようは自分達でやらなければ何もならないということだと私は認識しておりますので、確かに政治家の方をお願いして力をいただけることもたくさんあると思うのですが、活性化というのは自分達でやらなければ何もならないというふうに考えております。よろしく願いいたします。それから、千年サンゴの件でございますけれども、私の支持していただけた方からもああいうことをやっているのだったら支持できないという方もおいでます。ですから、堤議員がおっしゃるように私の信用を失っているようなところでもありますが、幾ら考

えても牟岐町が元気になるためには、ああいう売り場は必要だと思っております。どこの町村にでも物産館というのはあります。そして、地元の方が生産したものはそこで売れるようになっています。そうでなかったら、一生懸命に自分の製品を作っても売るところがないのです。個人事業主の方は売るところまではなかなか手が届きません。それは行政の方で支えてあげる必要があると思います。物産館が悪いということですが、はっきり申しましたら、牟岐町の商品がないのです。魅力のある商品がないのです。それを開発したいということで立ち上げております。逆に魅力のある商品があれば、そこに皆さん寄ってくるのです。そのための売り場を構えております。まずは商品が一番です。本当に欲しいものがあれば、場所が悪くても探しても買いにきます。そういうことで、できるだけ魅力のある商品の開発に向けて町民の方と一丸となってやっていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

枅富議長 堤議員。

堤議員 町長、先ほど言葉が引っかかったのか、県や国に行ってできるのだしたら、みんな行きますよと言いますが、新聞に載っているのは、両サイド、これは良いことばかり載っていますよ。やっぱり政権が代わったのですから、前の政権で町長は2年ぐらいですか、付き合ったのは、ある人と付き合ったのは2年ぐらいですよ。そういうことで何もできなかったわけですよ。今回はやろうとしているのですから、今回は国に行っているいろいろお願いしたら、やりましょうということまで言っているのですから、一つそういう点を何して、政治家を狙ってやったのではないと、町長をやったのではないと言っていますが、なった以上は政治家ですので、そののところ一生懸命に今後やっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。それと、千年サンゴ、物産館ですね。人が作っているいろいろ工夫して持ってくると、そういうところを助けてあげなければということですが、これはなかなか後1年掛かっても、おそらくできないと思いますけども、指導はしてみてください。そして、1年やって駄目だったら、これは温泉のアンケートよりもひどいと思いますので、一つ今後充

分考えてやっていただきたいと思います。以上で一般質問を終わります。

枅富議長 お疲れ様です。続きまして、8番、一山議員。

一山議員 それでは、通告してありました2点について、お伺いをいたします。まず初めに観光への取り組みについて、お伺いをいたします。今、出羽島アート展が開催されておりますが、町内外はもちろん、県内外からもたくさんの来場者で会場の島は賑わい大盛況であります。これは企画された方はもちろん、出羽島の皆様のご理解とご協力は言うまでもなく、本町の各団体や作品を出品して下さっている皆さん方の協力と努力の結果ではなからうかと思いません。今、外国や日本の社会を見ても殺伐した状況が続いております。それだけに人々は安らぎの場を求めているのではないのでしょうか。田舎暮らしや田舎に旅行したいと思っている人が増えてきているようでございます。アート展に来られた方々は、出羽島の昔ながらの生活の中でほのぼのとした気持ちやいやしのオアシスのような思いをされた方もたくさんおられたのではないのでしょうか。県外在住の方や牟岐町出身の方から新聞やテレビで見ましたという電話等での問い合わせなどがあり、今回のアート展はマスコミの影響も大いにあったのではないかと思います。本町が人口の減少や第一次産業の衰退する中で、初めての試みとはいえ、今回のアート展は本当に大盛況ですが、まだまだ課題がございます。今回のこの計画、また、状況を真剣に捉え、これまでの計画の上にもまして、各地で活躍している本町の出身の芸術家の方や特技を持った方達がたくさんおいでますので、今後も連携をとりながらそのような方達の個展とか体験ができる場とかを、例えば、1ヵ月ごとにでも変化をつけて持てるような計画も良いのではないかと思います。本町の活性化や発展のために今回のアート展を受けて、町としては、今後どのような計画、考えを持っておられるのか、お伺いをいたします。それから、現在、海部郡で南阿波よくばり体験推進事業が行われており、徐々に参加者も増えているようです。この16日から3日間、全国体験フォーラム・in徳島が行われ17日には、本町の海の総合文化センターで、課題別研究分科会で体験を通しての漁村振興や自治体連携と

コーディネート組織の運営などをテーマにした話し、ディスカッションなどがあるようですが、海部郡、各町、それぞれ歴史もあり、素晴らしい所、素晴らしいものがあると思います。以前にもお話ししましたが、体験も重要で必要なこととは思いますが、聞いて楽しく、見て感動することも本当に大事で素晴らしいことではなからうかと思いますが、この海部郡にある素晴らしい所、場所へツアー的な取り組みをしてはと思いますが、ご見解をお伺いします。また、室戸阿南海岸国定公園指定から平成26年6月で50周年になると言われております。隣接する高知県室戸市の室戸ジオパークの観光ガイドの方々が海部郡3町を訪れ世界ジオパークに認定されている室戸市と海部郡3町との観光についての交流会を行い海部郡から室戸市にかけての食や歴史、地質、海、植物などをテーマにして、その魅力を語り合ったそうでございます。また、昨年2月に阿佐海岸鉄道、阿佐東線でデモ運行したDMVについて、活用運行するとなれば、なおさら室戸市から海部郡までの観光について、今後も連携し、互いの地域の魅力や観光情報を発信するなどして、室戸阿南海岸国定公園を見直し、室戸市も含めた中での観光ツアー的な企画や計画をしてはどうかと思いますが、この件につきましては、室戸市議会議員の方の話しでは市長も前向きに考えているようでございます。ご見解をお伺いします。また、DMVの導入、運行についての見解と考えも併せてお伺いします。2点目に児童生徒に対する食物アレルギーへの対応についてお伺いいたします。昨年12月に東京の市立小学校で女子児童が給食が原因とされる食物アレルギーの重篤な症状、アナフィラキシーショックで亡くなった問題を受けて、文部科学省は学校給食での食物アレルギーによる事故を防ぐための取り組み強化に乗り出しております。学校給食時に起きた事故では、アレルギー原因食材のチェック体制や緊急時の対応のあり方などが課題として指摘されています。このため専門家たちで構成する学校給食のアレルギー対応検討会議を設置し、学校給食における食物アレルギー対応を充実させる検討を行い、全国の学校でアレルギー対応が実施されてきたか実態調査も行い、対策をまとめ、徹底した事故の検証と今後の対策に力を入れるべきだと強く要請し、さらに養護教諭や栄養士など特定の人に対応を任せるのではなく、学校全体の共通理解をもとに対応を進めることなどを求めて

おります。アレルギー疾患の中には、重篤な症状を引き起こす場合があり、慎重な対応が求められます。文科省が全国の公立学校の児童、生徒、約1,280万人を対象に実施した調査では、食物アレルギーがあるのは、2.6%、食物アレルギーなどに伴う急性症状のアナフィラキシーショックを起こしたことがある児童も0.14%に上っています。こうした状況を踏まえ、アレルギー疾患のある子どもへの対応指針をまとめたガイドラインが小中高校、また、幼稚園向けと保育所向けにそれぞれ作られており、ガイドラインでは、子どものアレルギー情報と対応を学校や保育所の教職員など関係者全員が共有し、緊急時には、ショック症状を和らげる自己注射薬、エピペンを本人に代わって教職員や保育職員が使用するなどの対応も促しているようです。しかし、現状では、ガイドラインが十分活用されているとは言えないことから、関係者に対する積極的な研修の実施を訴えており、より一層ガイドラインを周知させ関係者全体に正しい知識を広めることが求められています。また、小中高校など向けのガイドラインは作成から5年が経ったことから、実態を踏まえ内容を充実させていくことも求められており、学校や保育所などの教職員全員の共通理解があつてこそ、適切な対応ができ、そのために必要な小児アレルギー専門医による研修を実施して欲しいとも言われております。研修を実施している保育所や認定こども園における児童アレルギーへの対応については、職員全体の底上げを進めるための研修に力を入れており、食物アレルギーのある小学生が給食後に死亡した事故も踏まえ、アナフィラキシーショックを和らげる自己注射薬、エピペンの使用方法などについて、真剣な研さんが行われております。エピペンは、処方された児童自身や保護者の管理、注射が原則ですが、保育所で児童がアナフィラキシーショックを発症した場合、低年齢の児童が自分で注射することは難しいと言われ、このため、先ほども申し上げましたが、厚生労働省は、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの中で、緊急時には保育所職員もエピペンを打てることを明示しており、食物アレルギー研修を機にこれまで主に看護師を対象に研修が行われきましたが、職員全体への研修を進めていく方向を定めております。また、学校給食で発症したアレルギー症状のうちショックが7.2%であるとのデータから、頻度は少ないが死亡する確率は他の病気より

も圧倒的に多いと強調されております。当事者意識に立って情報収集やマニュアルの策定、訓練の実施などの対策を早急に講じるよう言われております。そこでお伺いいたします。食物アレルギーのある子どもの把握はされているのか。アナフィラキシーショックを起こした子どもはこれまでにあったのか。あったのであれば、どのような対応されたのか。自己注射薬エピペンは常備されているのか。また、食物アレルギーや小児アレルギー専門医による研修は行っておられるのか。マニュアルの策定はされているのか。今後の訓練の実施などの対策はどうか、お伺いいたします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 一山議員のご質問にお答えします。まず観光への取り組みについてということでございますが、現在、出羽島で開催されておりますアート展は、連日たくさんの方々がお越しになり、3月9日、土曜日には、来場者数の累計が5,000人を突破し、約3週間を残して当初の予想を上回る大変な賑わいを見せております。開催1ヵ月を過ぎたところでございますが、お越しいただいた方々に良かった、また、来てみたいと思っていただけるよう主催者の商工会の皆様をはじめ、ボランティアのご協力をいただき、また、出羽島連絡船とも連携しながら、来場者の対応に努めていただいております。現場スタッフの皆さんには、連絡船への積み残しや駐車場スペースの確保など、様々な苦情をいただいながらも問題点を少しずつ改善し、対応していただいているところでございます。所信でも申し上げましたが、この流れを将来につなげられるかどうか、牟岐町の商工業への経済的な波及効果を与えることができるかどうか、牟岐町が観光面で、今後、飛躍できるかどうかのターニングポイントであると思います。現場は大変ご苦労されながらも寄せられた大小様々な苦情や反省点は、できるものはその日のうちに対応していただいておりますが、すぐさま対応できていないものも多々ございます。今後、行政はもちろん、町民の皆様や事業者の方々と連携し、将来に向け発展的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、今年より始めました、牟岐町再生会議でも人の流れを金

の流れに変える。具体の経済活動、例えば、アート展作家の方のTシャツの製造販売でございますとか、アート展作家の工芸品の製作でございますとか、そういうことについて、新しい仕事の創造に向けた議論を行い、優れた提案は、皆で実行に移していただくとともに行政としても積極的に支援してまいりたいと考えております。次に海部郡、或いは、室戸ジオパークなど、高知県圏域も含めた広域的な観光事業への取り組みについてでございますが、海部郡内では、体験観光を主とした、南阿波よくばり体験事業に取り組んでおり、ツアー商品としては、大手旅行会社にも認知されてございます。また、県が進める四国の右下、右上がり協議会でも食の博覧会等を開催し、四国東南部圏域の観光資源の掘り起し、創出、情報発信に取り組んでおり、平成26年度には全国井サミットの開催誘致を決定しております。それに高知県東部を含めた四国東南部エリアにおける観光事業の連携につきましては、近隣市町村と比べ観光基盤が脆弱な牟岐町におきまして、大きなメリットがあると考えております。四国東南部圏域内では、行政組織では正式な連携組織は、まだ出来ておりませんが、一部行政担当者や事業者の中で連携に向けての動きが表れていますことから、今後、そうした変化に取り残されないよう情報収集や参画への準備の体制づくりにしっかりと取り組む必要があると認識いたしております。また、DMV導入と運行への見解はとのご質問でございますが、DMVの導入は阿佐東線の赤字解消のための苦肉の策として、現在、JR北海道と協議を重ねていると聞いております。現ディーゼル車両よりも価格が安いことや他に例がない新しい夢の乗り物であり、利用者も大幅に増えるのではないかと期待から導入を目指しているところでございます。牟岐町といたしましても導入により町を通過する旅行客が増えることは大変有りがたいこととございますので、大いに賛成でございますが、危惧することは、乗客の継続性でございます。そのためにも先に述べましたような観光事業の広域的な取り組みは重要であるとともに周辺地域の観光客の受け入れ体制の整備も必要であると考えております。宿泊所の整備、飲食店の整備、土産物の創造等について、牟岐町が一体となって議論と取り組みが必要でございます。今後、再生会議などの場を活用しながら、その課題解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。次に食物、生徒に対する食

物アレルギーの対応についてでございますが、これは教育長の方からお答えいたします。よろしく願いいたします。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 一山議員の児童、生徒に対する食物アレルギーの対応についてのご質問にお答えいたします。まず食物アレルギーのある子どもの把握はされているのかというご質問でございますけども、現在、食物アレルギー疾患を有する児童、生徒数は、小学校で4名、中学校で4名になっております。実態の把握は、保護者からの申し出や健康調査、学校間の引継等で行っております。食物アレルギーの原因となる食品としましては、日本そば、生卵、魚など、様々で学校、保護者、給食センターが連携を図りながら、個々の疾患の特徴に応じて対応しているところでございます。2点目のアナフィラキシーショックを起こした子どもは、これまでにあったのかということにつきましては、町内の小学校、中学校ともアナフィラキシーショックを起こした児童、生徒は、これまでも現在も在籍していないという報告を受けております。3点目の自己注射薬、エピペンは、常備されているのかというご質問でございますけども、過去にアナフィラキシーショックを起こした児童、生徒が在籍していないということもありまして、小学校、中学校とも常備してございません。4点目の食物アレルギーについて、小児アレルギー専門家による研修は行われているのかということにつきましては、毎年、県教育委員会の主催で栄養教諭研修会や学校保健安全研究協議会が行われております。平成22年度には、専門医によるアレルギー疾患を有する児童、生徒への対応に関する講義とアドレナリン自己注射薬の使用方法についての実習も行われました。主に養護教諭や栄養教諭が参加しておりますが、そういった概要を通して、食物アレルギーについて研修を深め資質の向上を図っております。5点目のマニュアルの策定についてでございますが、現在、小学校、中学校とも策定しておりませんが、各学校には文部科学省が監修し、日本学校保健会が発行しております、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインが配布されており、そのガイドラインを踏まえて取り

組みを行っております。6点目の今後の訓練の実施はどうかなどの対策はどうかというご質問でございますけども、児童、生徒が食物アレルギーを発症した時にどのような対応をとるのか。特にエピペンの使用法など緊急時の対応について、事前にシミュレーションや訓練をしておくことは食物アレルギーの重大事故を防ぐ上でも大切なことであると考えております。教育委員会としましても各学校の食物アレルギーの児童、生徒の実態を的確に把握して、必要に応じて訓練の実施を学校に働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

枅富議長 栗林総務課長。

栗林総務課長 一山議員の質問のDMV導入の運行について、町長の答弁の補足としてお答えと言うより説明になりますけど、ご報告させていただきます。阿佐東線へのDMV導入につきましては、導入時期はJR北海道から購入が可能となれば直ちに導入をします。導入線区は、専用線区、単線運行の導入条件から阿佐東線のみ導入となっております。現車両、ディーゼル車2両でございますが、全てDMVに置き換え、相互乗り入れはしないとなっております。現車両をDMVへ置き換える効果は、現車両の運行から20年が経過しております。修繕費の増加、車両の維持経費を削減されるためというふうになっております。それから、DMVを早期導入する理由といたしましては、観光客の誘致による利用者数の増加でございます。将来型といたしましては、阿佐東線とごめん・なはり線を結ぶルートを設置を目指すというふうに聞いております。これらの費用の負担につきましては、徳島県、海陽町、美波町、高知県、東洋町、牟岐町の各自治体が負担するというふうになっております。以上でございます。

枅富議長 浜内保育所長。

浜内保育所長 私の方からは、保育所児童に対する食物アレルギーの対応につ

いてお答えいたしたいと思います。まず食物アレルギーの児童の把握についてでございますが、現在、入所児童の中で食物アレルギーの児童は在籍しておりません。把握方法としては、まず入所受付時に全入所児童に対して保護者より食物アレルギーがあるかどうかの確認をしております。アレルギーのある子どもについては、医師の診断書及び保護者からのアレルギー内容が詳しく記載された個人票を提出してもらいまして、栄養士、保育士、調理員を含め、保護者として食事の内容や食事方法などについて詳しく相談を行っております。また、必要があれば担当医師や専門医の指導を受けながら、その対応策について決定しております。次にアナフィラキシーショックを起こした児童についてですが、過去5年間では、そういった児童はおりません。それ以前のそういった状態があったかどうかのことを保育士の方に確認いたしましたら、そういった児童は、今まで居なかったということでございます。自己注射薬、エピペンについてですが、今までにそういった児童がおりませんでしたので、実施した児童は居りません。その中で保育所での常備ということはしておりません。なお、エピペンについては、アナフィラキシーショック反応の補助治療薬がありますので、保育所ではアナフィラキシーショックが起こった場合は、救急搬送することが原則となっております。但し、今後アレルギーによるアナフィラキシー現象を発現する危険性の高い児童が入園して保護者からエピペンの接種要望があった場合は、担当の医師や専門医などから十分な指導を受け対応策について全職員で取り組んでいきたいと考えております。食物アレルギー等の研修につきましては、毎年、保健所や関係機関などが実施する研修に参加しておりますが、今後においても必要な研修等については、随時参加していく予定であります。マニュアルの作成についても保育所独自のマニュアルを作成しておりませんが、厚生労働省が出しております、保育所におけるアレルギー対応ガイドライン。これに基づいて運用しているところです。食物アレルギーの児童についてもアレルギーのない子どもと変わらない安全、安心な食事を提供できるように保護者と連携して、アレルギー対策の確立に取り組むこととしております。また、アナフィラキシーショックなどの緊急時の対応についても訓練等も含め職員全員で取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

枅富議長 一山議員。

一山議員 大事な子ども達の健康や生命を守るためにエピペンにつきましてもできれば常備していただければと思いますし、常日頃からの研修や訓練に取り組んでいただきたいと思います。また、観光につきましてもアバウトな計画ではなくて具体的な緻密な計画が必要ではないかと思いますので、その点もよろしく願いをいたしまして、質問を終わります。